

議会だより

かみやま

第14号

2012.8.15

6月定例会



下分たなばた飾り

6月定例会

6月定例会は、6月20日から26日まで7日の会期で開催しました。

提出議案は、補正予算、条例の一部改正の専決3件、補正予算4件、条例の制定1件、条例の一部改正5件、規約の変更2件、請負契約1件、人事案件2件、計18議案を審議し、いずれも原案どおり可決、承認、同意しました。

一般質問では、3議員が登壇し（8ページから掲載）それぞれの町の考えを質問しました。

23年度補正予算 専決

専決補正予算は一般会計補正予算と特別会計補正予算1件が提案され、一般会計予算は主に基金積立金で、特別会計予算は減額補正となっております。

一般会計	44億8,900万円（1億9,926万円）
国民健康保険特別会計	10億8,947万円（▲7,728万円）

（▲は減少を表す）

平成24年度

6月補正予算

一般会計補正予算ならびに、3特別会計補正予算が提案され、総額で3億2,564万円が追加されました。

一般会計は主に、財政調整基金積立金、とくしま豊かな森づくり事業、神山温泉送迎用バス購入費の計上でした。

一般会計	39億0,131万円（1億9,631万円）
国民健康保険特別会計	10億8,153万円（1億2,537万円）
簡易水道事業特別会計	1億2,782万円（385万円）
後期高齢者医療特別会計	1億2,183万円（11万円）

（左は予算総額、（ ）内は6月補正額）

主な内容

◎財政調整基金積立金	2億6,754万円
◎とくしま豊かな森づくり事業	2,196万円
◎神山温泉送迎用バス購入費	650万円

行政報告等

町長から行政等の報告があった。その概要については、次のとおりである。

■平成23年度の出納閉鎖に伴う、各会計の決算状況について、一般会計は、歳入総額46億8千309万5千680円に対し、歳出総額45億44万3千518円となった。歳入歳出差引額は、1億8千265万2千162円となり、翌年度へ繰り越すべき財源275万8千円を差し引いた実質収支は1億7千989万4千162円の黒字となっている。

■財政状況の厳しい中、一般会計は、当初予定をしていた財政調整基金からの繰り入れをすることもなく、また、特別会計においても、基金会計からの大幅な繰り入れもなく特に、国保会計は、一般会計からの法定外繰入をすることもなく、適正な執行ができたのではないかと考え

ている。

■その理由として、1つ目には東日本大震災の影響で歳入のほぼ半数を占める、地方交付税の大幅な減少が心配されていたが、前年対比1・4パーセントの減にとどまり、ほぼ前年並みの金額が交付されたことである。特に特別交付税については、前年比4・6パーセント増の2億4千815万2千円の交付があったところである。2つ目には、予算の執行段階において経費削減に努め、国、県支出



山神島鴨島道県

金、地方債等を有効に活用したことによると考えている。

■平成24年度の国県道関係の主要な予算は、国道の道路改築事業として、国道438号上分バイパスに2億5千万円、緊急地方道路整備事業として、県道石井神山線の本名宮分間に1億円。同じく県道石井神山線の阿野に9千万円。同じく県道神山鮎喰線の南馬喰草に1億5千万円、県道鴨島神山線の神木本名間に8千万円。また道路局部改良事業として県道石井神山線の歯ノ辻に1千万円。国道438号線の本上角に400万円、合わせて国補事業6億7千万円、県単独事業1千400万円の計6億8千400万円の予算が、配分をされている。

■河川砂防関係の主な予算は、通常砂防事業として、下分南山東谷に3千600万円の予算が配分をされている。

■国民健康保険税条例の一部改正については、国民健康保険は

被用者保険に比べ、高齢者の方が多く、低所得の方々の加入割合が約60パーセントと高いところなどから、国保財政は年々厳しさを増している。

■医療費は、県平均28万3千550円に対し、神山町は、36万3千918円と非常に高い医療費となっている。このようなことから、被保険者1人当たりの保険税試算額は現行6万5千138円に対し改正案は、6万8千773円と3千635円の増額を見込み、税率の一部見直しを行っている。

■今後医療費の軽減に向け、特定検診等の予防対策に積極的に取り組む、保険財政等の基盤を安定化強化すべく税率等の一部改正について、提案している。

■ふきのとうの専用種あわ春香苗導入事業は、比較的高収入で販売でき、かつ、作業が容易なふきのとうの栽培を奨励しブランド化を図り、産地化に取り組み計画を、神山町農業戦略会議

で打ち立て、JA名西郡とともに苗の購入助成を行ってきた。当初予算に2万本分の苗の購入助成費用を計上したが、町民の方々の関心が予想以上に高く、現在2万4千本を超える申し込みがある。産地形成を促進するために、今回さらに1万本分の助成費用を補正予算に追加計上した。

■管理が行き届かない森林を市町村が取得し、森林の広葉樹林化を図り、公有林として環境保全していくとくしま豊かな森づくり推進基金事業で、昨年度上分字中津の民有林42・99ヘクタールの所有者6名の方との協議がまとまり、県へ事業申請を行い、公有林化の計画を進めてきた。このたび、平成23年度の委託していた候補地の林地及び立木等の評価調査が終了したので、当該林地を購入すべく土地の購入費、立木購入費等を計上している。

■今後は、この基金事業や既存

の補助事業などを活用し、間伐や広葉樹林化を進め洪水防止や水源涵養などの森林の機能回復を図ってまいりたいと考えている。等々の報告があった。

諸報告

○平成24年3、4、5、6月分の例月出納検査報告

監査委員から一般会計及び特別会計に属する出納状況を出納機関の諸帳簿、指定金融機関提出の収支日計表、証拠書類と照合した結果、過誤のないことを確認したことの報告があった。

○平成23年度各会計出納閉鎖時における出納状況と指定金融機関の監査の結果報告

監査委員から会計管理者所管の一般会計及び特別会計に属する平成24年5月31日現在における出納状況と各金融機関の現在高の確認と定期預金について会計管理者保管の定期証書の照合確認、一時借入金の高の有無

について、残高のない旨を確認したことの報告があった。

○平成23年度神山町一般会計繰越明許費の繰越計算書報告

林道開設事業、社会資本整備総合交付金事業、消防施設整備事業、現年林道災害事業、現年公共災害施設復旧事業については、平成23年度に支出が終了しない見込みの経費で、あらかじめ議決を経て繰越された経費の報告があった。

○株式会社神山温泉の経営状況報告

平成23年度の「いやしの湯」入場者数169、446人、ホテル四季の里宿泊者数9、196人、総売上高約4億7100万円、(内道の駅約1億3800万円)、経常利益が4、366、331円で、純利益が4、098、186円の赤字であったなどの報告があった。

○議員派遣報告

議員研修会についてほか3件について報告があった。

条例制定・改廃等

○神山町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告

本条例の改正は、税制改正により、年金所得以外の所得を有しなかった者が寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合の、申告書の提出を不用とするものなどである。(賛成多数承認)

○神山町暴力団排除条例の制定

この条例は、暴力団が町民生活及び社会経済活動に介入し、暴力及びこれを背景とした資金獲得活動によって町民等に多大な脅威を与えている状況に鑑み、暴力団の排除に関し、基本理念を定め、並びに町及び町民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する事項を定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって町民の安全で平穏な生活を確保し、及び社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として制定したものである。(賛成多数可決)

○特別職の職員等の報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

町農村環境改善センターや町養護老人ホーム等の指定管理者選定委員会で、指定管理者に応募をしたものについて、審議をしているが、法人等の財政状況等に関する、書類等については専門的知識がないと十分な審査、評価等ができないので、税理士や中小企業診断士の方に委員をお願いし、適正な指定管理者の選定を図ろうと改正するものである。

条例の改正は、現行の委員日額6千円を2つに区分し、税理士、中小企業診断士その他これらの資格に準じる資格を有する者については日額2万円と、その他の知識経験者については、日額6千円に改めるものである。(賛成多数可決)

○神山町国民健康保険税条例の一部改正

平成22年度保険事業につい

て、県が取りまとめた資料報告では、被保険者1人当たりに対する医療費、県平均28万3千550円に対し、本町は36万3千918円で県内1位の医療費となっている。このようなことから、国保運営は年々厳しさを増しており、今後、保険財政の基盤を安定強化する観点で所要の税率の見直しをするものである。

医療に係る被保険者均等割額「1万8千円」を「2万2千円」に、後期支援金被保険者均等割額「5千500円」を「6千円」に、介護納付金被保険者均等割額「6千100円」を「7千円」に、介護納付金世帯別平等割額「3千700円」を「5千円」にそれぞれ引き上げるものである。
(賛成多数可決)

○神山町国民健康保険条例の一部改正

国において、住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本

国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律が公布されたことにより、外国人住民の利便性の向上及び、市町村の行政事務の合理化を目的として、外国人住民を住民法の適用対象に加え、平成24年7月9日から施行することによるものである。

(賛成多数可決)

○神山町印鑑条例及び神山町手数料条例の一部改正

新しい在留管理制度の導入により外国人登録法の廃止に伴う引用用語の整理や、住民基本台帳法の一部改正による外国人住民に係る、住民票の記載事項の特例として名称の記載ができることに伴う所要の改正を行うものである。
(賛成多数可決)

○神山温泉の設備及び管理に関する条例の一部改正

神山温泉は、神山町民の時間指定利用料を夏時間と、冬時間に分けて、利用料の割引を行う

ているが、午後5時以降に統一するものである。

(賛成多数可決)



神山温泉

人事案件

○神山町選挙管理委員及び補充員の選挙

任期 平成24年6月30日から
平成28年6月29日まで

・選挙管理委員

佐々木 昭氏 鬼籠野字喜来
井上 権一氏 上分字江田
細井 康弘氏 阿野字長谷
阿部 悦宏氏 下分字鍋岩

・補充員

順位1番 東 弘晃氏 下分字東稻原
順位2番 妙見 尹志氏 神領字東野間

順位3番

河野 訓生氏 阿野字福原
順位4番 上田 一夫氏 上分字門屋

○固定資産評価審査委員会委員の選任 (同意)

近藤 晃弘氏 阿野字方子

○監査委員の選任

田中久博氏が本年7月15日任期満了により、後任に次の者を選任同意した。

橋本 稔氏 鬼籠野字東分

議員発議案

○神山町議会の議員の定数を定める条例及び神山町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

現在本町議会においては、議員定数を条例で12人と定めているが、現下の厳しい社会状況を踏まえ、定数を2人削減し、議員定数を10人とするものである。

また、議員が議会に出席したり委員会に出席した場合は、費用弁償として日額1、600円の支給を受けているが、今回、委員会に出席した場合の費用弁償を廃止するものである。

(賛成多数可決)

○外国資本による土地買収を制限する法整備を求める意見書

現在、我が国では、外国資本により、水源に関わる森林や離島をはじめ、安全保障にも関係する土地などの買収が自由に行われている。これは、国民生活を守る上でも、自治体の行政上にも不都合や支障を生じ兼ねない。

よって本議会は、政府、国会、国土交通省、法務省、外務省に対し、外国資本による土地買収を制限する法整備を早急に行うよう強く求めるものである。

(賛成多数可決)

○議員派遣

議会議員研修会ほか1件について決定した。

○委員会の閉会中の継続調査

各常任委員会、特別委員会における案件について、閉会中も引き続き調査を行うと決定した。

請願・陳情等

○請願書

・外国資本による土地買収を制限する法整備を求める意見書
決議の請願書

提出者 名西郡神山町阿野字下地170

外国資本による土地買収を制限する法整備を求める徳島の会
代表 米田末子

紹介議員 坂口一之議員

五島準介議員

この件については、採択となつた。

その他

○徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の

町村別議員定数

	人口(人)		面積(km ²)	H24.4.1現在議員定数
	国勢調査	H24.4.1現在住民基本台帳		
勝浦町	5,766	5,828	69.8	10
上勝町	1,784	1,896	109.7	8
佐那河内村	2,588	2,722	42.3	8
石井町	25,954	26,542	28.8	14
神山町	6,038	6,355	173.3	12
那賀町	9,318	9,979	694.9	16
牟岐町	4,826	4,853	56.6	8
美波町	7,765	7,834	140.8	14
海陽町	10,446	10,753	327.5	16
松茂町	15,070	15,307	13.9	12
北島町	21,658	22,162	8.7	14
藍住町	33,338	33,872	16.2	16
板野町	14,241	14,121	36.1	14
上板町	12,727	12,821	34.5	14
つるぎ町	10,490	10,841	194.8	16
東みよし町	15,044	15,511	122.5	16

減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更

徳島県市町村総合事務組合を組織する、美馬食肉センター組合が平成24年3月31日をもって解散したことによるものである。
(賛成多数可決)

○徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更

外国人登録制度が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加えられたことになり、規約中外国人登録原票の文言を削除するものである。
(賛成多数可決)

○平成24年度施行24年災第1号道路災害復旧工事請負契約の締結

契約金額 93、240千円
契約の相手方 有限会社相原土建
代表取締役 相原 専一
(賛成多数可決)

平成24年 名西消防組合議会

第2回臨時会

第2回臨時会が、平成24年6月27日に名西消防組合消防本部で開かれた。本臨時会では、専決処分(専決第1号)の報告ほか3件を審議し、原案どおり可決した。

●専決処分(専決第1号)の報告

徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である美馬食肉センター組合が平成24年3月31日をもって解散、これに伴い徳島県市町村総合事務組合規約の変更が必要となり、地方自治法の規定によって、関係地方公共団体の協議が必要なため、規約変更の議決を4月11日に専決処分したものである。(賛成多数承認)

●専決処分(専決第2号)の報告

耐震性の弱かった神山消防署が防災拠点としての機能を確保するため、神山町役場南側隣に新築移転、平成23年11月4日に開所式を行い運用を開始しているが、名西消防組合消防本部及び消防署設置等に関する条例中、神山消防署の位置について4月17日に専決処分したものであ

る。
(賛成多数承認)

●名西消防組合火災予防条例の一部改正

電気自動車の充電設備のうち、電気を設備内部の変圧器で変性する全出力20キロワット以上の電気自動車用急速充電設備が、火災予防条例で取扱いに係わる基準が示されている火を使用する設備及びその使用に際し、火災の恐れのある設備のうちの変電設備に該当するものとして示されたので新たに加えられたものである。
(賛成多数可決)

●議会の議決に付すべき財産の取得

消防施設設備計画に基づく消防車両の更新につき、施設整備基金からの繰入金を財源として、石井消防署の高規格救急自動車・高度救命処置用資機材一式購入の入札を5月28日に実施。6社による指名競争入札の結果、大島器械株式会社花落札し仮契約をしたものである。
(賛成多数可決)

一般質問



西崎 哲夫 議員

問 ① 消火栓の付帯備品について
町内の消火栓のうち、ホース、管槍、格納箱、開閉金具等が設置されていない箇所がある。こうした付帯備品設置費用の一部助成や物品支給は出来ないか。

答 町長
町内に265箇所の消火栓がある。約半数位付帯備品が無い。設置のある箇所についても、長年使用せず未使用で劣化し使用不能なものもある。実状を考える時全ての箇所は無理だが防災意識レベルの高い、自主防災組織を設立し活動してくれる条件を整えば付帯備品の一部助成はむしろ

していかねばと考える。しかしそれも適正な維持管理や常に使用可能な条件を満たしていることが条件となる。

問 ② 鳥獣害防除一手法の実地試行による効能データの収集について
過日、防除一手法の商品カタログチラシが新聞に折り込まれていた。藁をも掴みたい深刻な課題だけに実地試行による効能データの収集が出来ないか。

答 町長
佐那河内村と神山町の広域でこの商品を一度導入してみたらと検討はした。その時点で県下の或る市で、この商品を使っているとの情報を得、電話で

担当者に効能を聞いたところ試験をした最初は効果があるかなと思っただけが持続性がなかった。設置のため草刈をしたり定期的な袋に水をやらなといけないうので人が周辺に行く事で鳥獣が嫌がったのではないかと思う。商品そのものがどれだけ効いたかは非常に不確定なことであった。

町内でも使用者がいたので二人の方を訪問して聞くと、いずれも効果がなかったという事でした。こうした聞取結果を考えると試験導入してデータを収集の必要もないのではないかと思う。

問 ③ 町道に架る鉄筋コンクリート（RC）T桁橋主桁下部被りの欠損実態把握と今後の対応について。この問題は現在全国的に重要でかつ大変な課題である。実態把握と今後の対応を問う。

答 町長
橋長15米以上14の橋について平成20年度実態調査した。

その内RC T桁橋とRC床版橋7橋の内2橋について緊急は要しないが速やかに補修等を行う必要があると結果が出た。長寿命化計画を立てて、優先度を付けて順次補強していく。

再問
橋長15米以下の質問対象の橋梁についてはどうか。

答 産業建設課長
平成23年度で204橋点検した。結果PCT桁橋一部、RC床版橋に鉄筋の露出を確認した。橋長の長い橋については補助対応で、短い橋は点検結果にもよるが費用の少ない橋については維持なりを活用して対応したい。

問 ① 生徒数の減少から高校再編が進んでいるが、神山分校の見通しについて



木元 史幸 議員

生徒数の減少から高校再編が進んでいるが、神山分校の見通しについて



消火栓とホース収納箱（神領字東野間）

答

教育長

平成30年までの再編計画には入っていない。

問

教育長

② 神山分校の魅力づくりに必要なものは

答

教育長

今年度もオンラインワンハイスクールに認められた、郷土の公園づくり、特産物づくり、地域貢献の人材育成を目指している。

問

③ 現在、城西高校補助金7万円が予算化されている。学校の重要性を考慮して増額を検討してはどうか。



実習風景

答

町長

が連携をとりながら、積極的にやっていきたい。



神領ゆり

問

① 節電対策について



坂口 一之 議員

① 節電対策について
去年の福島県原発事故から節電ということが言われている。飯泉知事も6月議会の所信表明の中で節電対策について補正予算に中小企業や病院福祉施設等が自家発電施設を設置す

るとき助成(補助)すること。

また地方公共団体が行う防災拠点への再生可能エネルギー導入を支援する国のグリーンニューディール基金事業を取り入れこの事業を効果的に活用し民間間施設での太陽光発電設備やリチウムイオン蓄電池などを計画的に整備を進めると強い決意表明されている。神山町内での節電効果は微々たるものかもしれないが、計画停電も言われているなか、全町あげて節電に取り組むことも必要であると思う。

本町は高齢者も多いのでむりな節電で熱中症になっては元も子もありません。節電対策には熱中症予防についてもその対応が必要である。

省エネ、創エネ、蓄エネ、熱中症対策等総合的な取り組みが大切である。節電は一番強力な発電所と言われている。町の節電対策の取り組み等について問う。

答

町長

去年は原発事故により東京電力では計画停電が実施されたが今からですと伊方の原発が稼動してもこの夏猛暑になれば四国においても計画停電も余儀なくされるかもしれない。

本庁、支所、公民館では県に準じて5月1日からクールビズまた空調の温度も28度に設定しており、照明も最小限にするなど対策を取っている。ゴーヤ苗を120本購入して本庁支所に緑のカーテンで節電に努めている。

グリーンニューディール事業は今年から3年間の事業であるが、本庁舎、消防署、学校等防災拠点となる施設の非常用電源として、太陽光発電それをたくわえる蓄電池等を設置すべく現在県へ申請している。熱中症予防についても防災無線等で注意喚起に毎年努めているが、今後もあらゆる機会を通じ予防に努力していく。

個人住宅へのソーラーパネルを設置する場合の国庫の補助制度等について広報かみやまなどで情報発信していく。また町費の補助金の上乗についても検討していく。

福島県原発事故による放射能汚染は非常に深刻な問題であり安全安心なクリーンエネルギーとなると再生可能エネルギー導入と推進ということになると思います。この観点から今後研究検討していこうと思っています。



緑のカーテン（神山町役場）

平成24年度 第1回 議員研修会

佐那河内村議会・神山町議会

平成24年4月24日において平成24年度第1回議員研修会（佐那河内村議会・神山町議会）が行われ両議会議員と事務局が参加した。

今回の研修は、新潟県立大学准教授の田口一博氏による「議会運営の検討」と題して、地方公共団体における議会のあり方を主にして講義を受けた。

まず、「議員の活動」について講義され、公務と非公務、議員活動と政治活動との区分は明



確にされているか、議員・議会に対する町民の要望と法律の規定にずれはないか、などの点について説明を受けた。

次に、「議会のあり方」について講義された。

まず、議会に対する総務省の注文、住民自治制度の拡充について話され、現行制度では、一律に二元代表制を採用しており執行機関である長と住民の代表である議会が相互に均衡と抑制のとれた関係を保つ仕組みとして機能している。

議会に求められる役割のひとつとして議会は「住民の縮図」としてあるべきであり、多様な層の幅広い住民の意見を的確に反映できるように努めるべきで、十分に取り組みが行われているか、改善できることはないか、などの指摘や説明を受けた。

その他にも、議員の選挙制度のあり方、議会運営の在り方についてなど多義に渡っての説明があった。

今回の研修会では、主に「議員の活動」「議会のあり方」の二点について講義を受けたが、今後の議員活動や議会運営を向上させていく上で、再確認すべき点や、改善の余地がある点も多くあると感じた。非常に参考になる充実した内容であり積極的に活かしていけるよう努めていくべきである。（五島 准介）



行政視察など報告

市町村議会議員特別セミナー報告書

平成24年5月9日、10日の2

日間、千葉県千葉市の市町村アカデミーにおいて、全国各地の市町村議員が参加する市町村議会議員特別セミナーが実施された。

1日目 5月9日(水)

◆ 田崎 史郎

時事通信社 解説委員

「これからの政治の行方」

原発事故を例にあげ楽観的に準備し悲観的に対処するのではなく、悲観的に準備し楽観的に対処しなければいけな



いと政治家の災害に対する心得についてや、昨今の国会の動向などを中心に話された。

◆ 財部 誠一

経済ジャーナリスト

「これからの日本経済・

地方経済」

先進国から新興国へと劇的な経済の構造変化が起こっているなか、内需の拡大と外貨

の獲得が日本経済の課題となっている。

日本の内需を日本企業がしっかりと取り込んでいくための競争戦略をもつ必要があり、地方分権への動きのなかで地方レベルからしっかりと考えを持たなければならぬ。

例をあげると福岡県では海外企業とのマッチングに力を入れており、需要の拡大を図り地域活性化に繋げている。

2日目 5月10日(木)

◆ 江藤 俊昭

山梨学院大学法学部教授・

博士(政治学、中央大学)

「地方議会の役割と

改革の行方」

本来、地方議会とは二元代表制(機関競争主義)議会内に与党と野党もない)であり、首長と切磋琢磨し議員同士の討議と議決を重視しなけ

ればならない。

議員の役割とは、住民への情報提供、住民の声を自治体にとどけることである。

◆ 岩手県陸前高田市議会活動報告

「東日本大震災からの復興に向けて」

陸前高田市議会議長

伊藤 明彦

◆ 仙台市の被災状況と議会・議員としての活動

仙台市議會議員

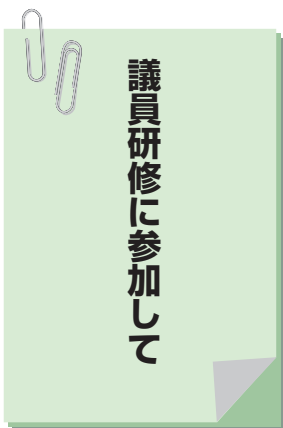
岡本 あき子



2日間のセミナーであったが、政治経済の昨今の動き、これからの行方など大変勉強になる内容であった。また、震災地からは震災被害の状況や各自治体の対応、活動などの報告があり災害に対する準備や対処の参考になった。

セミナーで学んだことを神山町にいかしていきたいと思う。

(五島 准介)



第21回徳島県町村議会議員研修会（徳島県町村議会議長会主催）が5月18日美波町コミュニティホールであり、県内16町村の議員や監査委員の240名余りが講演に耳を傾けた。

小坂重夫徳島県町村議会議長会会長挨拶、影治信良美波町長が来

賓挨拶で開会最初にジャーナリスト（東京新聞論説副主幹）の長谷川幸洋氏が「激動する政局の行方」と題して講演。

東日本大震災後の復興の進まない日本経済現状、原発事故による電力不足と再稼動問題、世界的な景気悪化につながる、欧州債務危機、不安視される中、消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案の成立に、政治生命を懸ける、野田内閣と増税法案に反対する小沢派の対立の中、社会保障と税制改革、民主党の公約問題等 厳しい経済状況の中、増税問題で総選挙、解散になるのではとの現状を講演いただきました。

続いて、地方議会の運営と改革について

元全国都道府県議会議長会、議事調査部長 野村 稔氏（議員・職員のための議会運営の実際 多くの地方議会に関する著書出版）

一 地方議会の役割について
執行機関を監視し、政策を提言する。団体意思を決定する。

二 議員について
議員は品位を守る住民の代表であり、議会政治は互譲の政治である。

法令や議会運営委員会の決定事項を守ると共に随時見直す。全体の代表であり、長の与党、野党意識薄め住民本位に考える。

三 本会議の運営について
質問や質疑をするときは、発言通告書を提出。質疑は疑問点を述べる。質問は、当該団体の事務についての疑問点と意見を述べる。日常活動の中から気をついた事項を述べる。質疑や質問は会議規則で規定されている。質疑、質問は住民が聴いて分かる方式で行う。討論は案件に対し、賛成又は反対の理由を述べる。動議

は議長に事前に通告する。不当発言の取り消し議長が取り消しを命じる。不穏当発言を取り消し、内容によっては懲罰の対象となる。

四 委員会について
動議は議員一人で提出できる。日常生活で気の付いた事を述べる。長の提出議案に欠けている事項、過剰な事項は修正動議、付帯決議として実現を要請する。参考人、公述人の意見を聴く。委員派遣により現場を



見る。委員長は審査の経過と結果を報告する。

五 議会の改革について

予算編成前に議会の要望事項を長に提言する。議案審議では住民の必要なら修正動議、予算組み替え動議を出す。重要な議案には付帯決議を可決する。過去1年間の本会議、議員が提言した事項が当初予算でどのように具体化したかの資料提出を求める。常任委員会



は所轄事務調査を積極的に
行い、行政の現状や問題
点、対応策を明らかにし、
必要により報告する。議員
は民間人であるから、具体
的な行政改革案を提言す
る。請願を採択したときは
実現に努力する。

議会事務局の情報部門を
充実し、議員の要求に事務
局限りで対応できるように
する。

以上、地方議会の運営と改革
について90分間の講演

(森 彦富)

勝名地区監査委員視察 研修に参加して

5月23日から25日まで、3日
間の日程で勝名管内の監査委
員、事務局の14名の参加によ
り、長野県箕輪町と山梨県西桂



町において視察研修を実施し
た。

第1日目の箕輪町は、積極的
な監査を行っている町というこ
とで、視察先に選んだと聞いて
いたが、専用事務室を持ち、事
務局も議会との兼務であるが、
専任1名を含め3名配置し、サ
ポート体制も整っていた。代表
監査委員の山口さんは民間企業
の出身で、年間執務日数が
115日と、勝名各町村の2倍



から3倍以上である。特に伝票
等の検査に時間をかけてチェッ
クし、目についた日常の小さな
ミスであってもフィードバック
をする、いわゆる見せる監査を
行っている。このことは、注意
喚起すると共に、町組織の中の
内部チェック機能の強化を図る
ことが狙いで、最近は事務ミス
も減少し、効果的であったとの
ことであった。

第2日目の西桂町は、山梨県

の南東に位置する面積約15平方km、住民約5000人の小さな町であるが、ごちんまりしている分、効率的な行政サービスを提供できるため、合併せず単独町政の道を選択している。代表監査委員は、元銀行マンで、専門知識の豊富な方であった。監査の方法として、例月出納検査に併せて、定期検査を実施している点特徴的であった。これは、監査実施計画表により担当



課を月別に、予算執行状況、契約事務、工事検査等を、例月出納検査終了後に実施するもので、大変効率的と思われる。

両町の視察研修を通じ、監査実務に役立つ点や、見習うべき事が多々あったので、取り入れて実施に移すべく検討中のごとくである。

(代表監査委員 田中 久博)

全国町村議会議長・副議長研修会に参加して

去る5月29日・30日の2日間

にわたり全国より1300名が参加して研修があり、県下16町村の議長、副議長とともに東京メルパルクホールにて行われた。

初日には午後1時より埼玉県嵐山町議会議長より「わが町の議会活性化への取り組み」と題し事例報告があり、議員の充て

職をひきうけない、会議出席の費用弁償の廃止、町民側が見えにくい議会運営をどうしたらよいかなどについての発表が行われた。

2時から3時間にわたり「今後の町村議会のあり方と自治制度」についてシンポジウムがあり山梨学院大学大学院の今村都南雄氏を座長として、4人の地方自治に詳しい大学教授をパネラーとして、議員のあり方、議員の定数、若い人が議員として生活できるだけの報酬のあり方、担い手が少なくなってきたことなどについて提言があった。

翌日は午前9時から山形弁の方言でダニエル・カール氏が「日米文化比較論」と題目は固いものであったが内容は東日本大震災でのボランティア活動で感じた日本人のよさを改めて感じ取ったという内容で日本人のよさを再認識すべきとのことであった。



パネリスト

2日間の研修の中ではシンポジウムの内容には大いに研修の意義があり議員の役割と任務について勉強することができたことに意義があった2日間であった。

(森本 吉治)



名西消防組合議員視察 研修

平成24年5月14・15日の2日間、名西消防組合主催による名西消防議員視察研修が実施された。管理者河野俊明石井町長はじめ、消防議員9名と事務局2名が岡山県玉野市消防本部と鳥取県西部広域行政管理組合消防局を現地視察した。

全国の各消防本部が運用する消防・救急無線は、無線利用の高度化と有効利用の観点から、平成28年5月31日を期限として、現行のアナログ通信方式（150MHz帯）からデジタル通信方式（260MHz帯）に移行することが総務省、即ち国の方針により決められている。

デジタル化のメリットは同じ使用頻度でも占有する帯域がア

ナログ無線の3分の1で済み、音声が目録になり、画像や文字の送受信が出来る、又、通信の隠匿性の向上、発信者番号機能で、通信の相手分かるなど。デメリットは財政的な面から見ると機器が高価格になり、消費電力の増加によりランニングコストが多くなる。1局が送信中は他の局が発信できないので、リアルタイムの送受信運用



がアナログ無線とは異なる面がある。保守点検については、アナログ無線よりデータリケートな部分もあることから、基幹部系はなるべく短いインターバルで実施する必要があるので。

アナログ無線の使用期限は決められており、それまでにデジタル化事業を完了しなければならぬ。期間的に非常に猶予の少ない状況が発生することや、期間が近づくに伴いコンサルタントや現場工事業者、機器の供給メーカーで納期に間に合うか問題が発生する可能性があることを踏まえ名西消防組合としてもスケジュールを迅速に確立する必要がある。

デジタル無線導入に当たり、
①専従担当スタッフの確保 ②基地局位置の選定 ③無線機能の選定 ④事業費の算定 ⑤財源の確保 ⑥その他、同時進行で期限の制約のある事項は余裕



を持った計画が必要である。
今回の視察研修で得た知識を今後の消防議会活動に活かしたい。

（名西消防議会議員

細井 成寛）



議決とは？

議決とは、議会で議案などに対する可否（賛否）を決定することで、意志決定の内容により、次のような種類があります。

- 可決（否決）「予算、条例、契約、意見書、決議、その他」に関する議案
- 認定（不認定）「決算」に関する議案
- 承認（不承認）「専決処分」に関する議案
- 同意（不同意）「人事案件」に関する議案
- 採択（不採択）「請願」



議会の動き

7月

20日 神山町議会議員研修会

27日 町村議会議長会理事会

8月

3日～7日 決算審査

8日 徳島県市町村監査事務研

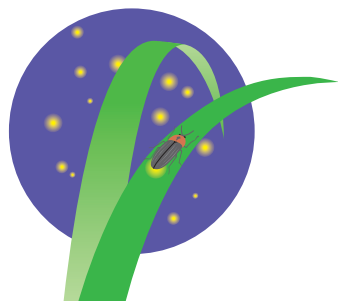
修

10日 行政課題研究会

9月

27日 四国四県町村長・議長大

会



議会を傍聴しませんか！

皆さんが選んだ代表が議場でどんな発言をしているのかお確かめ下さい。

どうぞお気軽にお越し下さい。

定例会は年4回（3月・6月・

9月・12月）に開かれます。

日程・手続き等は議会事務局

へお問い合わせ下さい。

神山町議会事務局

TEL

676-11511

「TP2002」

次の定例会は

9月中旬です。

議会だよりの投稿を募集しています。

身近な「出来事」や「情報」

など、お気軽にお寄せ下さい。

投稿は自由です。提出された投稿は、本委員会で協議検討し、

承認を得たものとなります。

議会だよりの発刊月は2月・5

月・8月・11月の年4回を予定

しています。

提出・問い合わせ先

神山町役場内 議会事務局

TEL 676-11511

「TP2002」

編集後記

暑中お見舞申しあげます。

台風シーズンとなりました。

思いおせば、平成16年に

たくさん台風が上陸して、

各地に甚大な被害をもたら

しました。

ここ近年は、ゲリラ豪雨と

竜巻きといった、今まで想

像もつかない被害が各地で起

こって地球の無気味さを感じ

ています。各地で起こった事

を他事とは思わず、自助、公

助、共助の大切さを皆さんと

共に考えたいものです。

広報発刊にあたり議会活動

等できるだけわかりやすく伝

えるためさらなる研鑽に努め

てまいります。

今後共ご指導をよろしくお

願い申し上げます。

（相原 浩志）